

## 地域計画

市町村名 (市町村コード)	松本市 ( 202029 )
地域名 (地域内農業集落名)	梓川地区 【上野・梓地区(八景山、花見、上野、丸田、上立田、下立田、杏、上角、下角、小室、北々条、南北条、大久保)、倭地区(北大妻、上大妻、南大妻、横沢、氷室、岩岡)】
協議の結果を取りまとめた日	令和7年3月12日現在

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 農業上の利用が行われる農用地等の区域

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1171.4 ha
農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1102.7 ha

#### (2) 地域農業の現状及び課題

<p>地区内の直近での農家意向調査の集計によると、規模縮小希望農家が173軒(70.1ha)、また荒廃地が59筆となっている。一方規模拡大希望農家が30軒(103ha)と面積で規模縮小希望面積を上回っている。しかしながら、倭地区等の水田地帯での規模拡大希望が多く、梓・上野地区の果樹地帯での規模拡大希望は少数となっている。逆に梓・上野地区に規模縮小希望が多く、倭地区では少ない。このことから、自宅付近、果樹、水稻、野菜と希望作物等の条件を考慮した集積、集約等が必要とされている。</p> <p>JAあづみ果樹園芸専門委員会が実施した「次世代総点検」の結果では、リンゴ栽培農家の6割が65歳以上であり、そのうち8割以上は後継者の目途がたっていないため10年後には離農や縮小を考える人が規模拡大したい人よりも増え栽培されない農地が出てくる可能性がある。</p> <p>また、花見、上野、丸田、大久保、小室地域の果樹園地を中心に猿による食害等の被害が急激に拡大しているため、鳥獣被害防止対策の確立が急務となっている。</p>
---

#### (3) 地域における農業の将来の在り方

<p>主要作物① 水稻を中心とした土地利用型農業を推進し、作業の効率化に資するスマート農業を積極的に導入しつつ集約による団地化を進める。</p> <p>主要作物② リンゴを中心とした果樹産地を継承し、高密植栽培その他生産性の向上に資する新たな技術・スマート農業技術等を積極的に取り入れる。また高温耐性のある品種への転換を進める。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集団化の取組
規模縮小希望者の情報の開示と管理を行い、集落での対応、地区割りでの対応、地区全体での対応と調整を図り、円滑な集積・集約が行えるような組織づくりを行う。アンケート結果、JA及び農業委員等からの情報に基づき、必要に応じて調整会議を開催し、地域の関係者が協調して農地の集積・集約に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・中間管理事業による農地の貸し借りや農地中間管理機構の活用によるメリットを農業者や地域で共有し、可能な行政施策を取り込みながら農地利用に関する調整を進める。 ・規模縮小希望の耕作地は、地域全体の協力を得て、作業受委託、貸借などで解消に努め、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
・基盤整備事業を今まで行っていない大型機械の入ることが出来ない狭小な農地や小区画の農地等について、計画的に農地の大区画化・汎用化が可能か研究を行う。 ・老朽化が進んだ用排水路について、計画的な更新整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・新規就農者の確保及び兼業農家を含む多様な経営体を確保・育成するため、市町村及びJAが連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組む。 ・農業を通じた定住施策として、空き家を積極的に活用し、地域全体が協力して新規就農者及び後継者等の確保を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる業務については、地区内の団体や業者を中心に委託を進める。

以下任意記載事項									
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組み、鳥獣害被害を生じない優良農地を確保し、集積・集約化の促進を図る。 ⑤果樹経営支援対策事業を活用した優良品目、優良品種への転換や省力樹形の導入を図る。 ⑧地域内の2つの米麦施設は、梓ライスセンターはS43年、倭ライスセンターはS55年に設置したため、老朽化が顕著になっている。このままでは米麦施設利用事業の継続が困難となることが想定されるため、数年先を見据えた抜本的な再編整備に向け取り組む。また果実南部選果所も機械の老朽化並びに修理部品の在庫問題及びパソコンのOS更新も含め施設更新について早急に検討しなければならない問題を抱えている。									